

小児医療費助成の対象拡大 ～「高校3年生」まで所得制限なし～

1. 目的

長引く物価高騰に伴う子育て家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、子育て世代の流入及び居住の定着を図るため、小児医療費助成制度の対象を拡大します。

2. 内容

(現 行) 0才～中学3年生相当 (所得制限無し)



(拡大後) 0才～高校3年生相当 (所得制限無し)

* 18歳に達した日以後の最初の3月末日までにある者

(収入が多い、就職、婚姻などで扶養からはずれた者は対象外)

3. 実施時期

令和5年10月1日 (10月1日診療分から適用)

4. 対象人数・増額分 (年間見込)

新たに対象となる人数 約1,100人

扶助料の増額分 約1,200万円

(参考：令和5年度当初予算計上額 1億5,100万円 (拡大分含まず)
対象人数 6,000人 (拡大分含まず))

5. その他

拡大に伴う関係予算については今後精査の上、令和5年度補正予算にて対応予定

問い合わせ先

学び育成部子育て支援課 課長 宮崎彰夫 ☎0467(74)1111 内線 160